

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和5年3月3日（金）

出席者

○公安委員会

岩本委員長、板井委員、平川委員

○県警察

警察本部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官
情報通信部長、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、
交通規制課長、運転免許課聴聞官、運転免許課次席、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 公安委員会に対する苦情申出の受理について

公安委員会宛に送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 大分県公安委員会事務委任規則の一部改正について

警察本部から、令和5年4月1日付けで道路交通法が一部改正され、遠隔操作型小型車が新たに規定されることに伴い、大分県公安委員会事務委任規則（平成6年大分県公安委員会規則第9号）の一部を改正することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正を決定した。

○ 交通規制の改正・新規について

警察本部から、道路交通法第4条第1項前段の規定に基づき、大分空港第2駐車場周辺整備に伴う交通安全対策のため、交通規制の改正（最高速度30km/h、駐車禁止、一方通行）及び新規（最高速度30km/h、駐車禁止、一方通行）に設置することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり改正・新規設置を決定した。

○ 運転免許取得者等教育及び同検査の認定・指定について

警察本部から、「運転免許取得者等教育の認定に関する規則」及び「運転免許取得者等検査の認定に関する規則」の認定基準並びに警察庁の指定基準に基づき、当該認定及び指定の申請がなされた大分県自動車学校及び大分自動車学校について、審査の結果、当該基準の適合性を満たしていたことから、当該認定等を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり認定等指定を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報 告 事 項

- **女性警察官の職場環境の整備状況について**
警察本部から、女性警察官の増加に伴い、大分中央警察署明野交番の女性仮眠室等の新設及び耐刃防護衣等の改良並びに女性用礼装靴等の新規導入について、報告がなされた。
公安委員から「引き続き女性職員が働きやすい職場環境の整備をお願いしたい。」旨の意見がなされた。
- **大分県監査委員による行政監査の結果報告の受理について**
警察本部から、地方自治法第199条第2項に基づき、大分県監査委員が実施した令和4年度の行政監査の結果報告に関し、専決により受理したことについて、報告がなされた。
- **令和5年度警察官採用試験実施計画及び体力試験等の一部改正について**
警察本部から、令和5年度の警察官採用試験実施計画及び体力試験等の一部改正について、報告がなされた。
- **令和5年全国優秀警察職員表彰被表彰者の決定について**
警察本部から、令和5年全国優秀警察職員表彰の被表彰者の決定について、報告がなされた。
- **令和4年度第2回服務監察の実施結果について**
警察本部から、令和4年度第2回服務監察の実施結果について、報告がなされた。
- **監察事項について**
警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。
- **警備措置について**
警察本部から、令和4年度陸上自衛隊による第3海兵機動展開部隊との共同訓練に伴う警備措置について、報告がなされた。
- **令和4年度警察学校教養推進状況について**
警察本部から、令和4年度の警察学校における教養推進状況について、報告がなされた。